

ごみ処理基本計画



第 1 章 ごみ処理の現況

第1節 ごみ処理事業の沿革

ごみ処理事業の沿革を表 1 に示します。

表 1 ごみ処理事業の沿革

年 月	沿 革	基山町	組 合
昭和 40 (1965) 年～ 昭和 46 (1971) 年	「基山町清掃条例」施行	厨芥焼却場への直接搬入 [搬入料：無料]	
昭和 46 (1971) 年 11 月	「長葉山塵芥処理場」での ごみ処理開始		
昭和 47 (1972) 年 10 月	「基山町廃棄物の処理及び 清掃に関する条例」施行		
昭和 53 (1978) 年 4 月		可燃物及び不燃物の 2 分別収集開始 [各指定袋：20 円/袋]	
昭和 55 (1980) 年 4 月		可燃物、缶及び瓶の 3 分別収集開始 [可燃物：30 円/袋、缶類：30 円/袋、 瓶類：40 円/袋]	
昭和 56 (1981) 年 4 月	「筑紫野・小郡・基山清掃 施設組合」設立		
昭和 59 (1984) 年 3 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設 組合「宝満環境センター」 完成		
平成 6 (1994) 年 7 月		資源ごみ（新聞・雑誌類・ダンボール・古着）の分別収集開始 [無料]	
平成 7 (1995) 年 4 月		可燃物指定袋小の販売開始 [20 円/袋]	
平成 10 (1998) 年 4 月			施設使用料無料化廃止
平成 10 (1998) 年 7 月		粗大ごみの有料化及びその他不燃物 （缶・瓶を除く）の分別収集開始 [粗大ごみシール：500 円/枚、不燃 物：40 円/袋] 役場・各区公民館による食品用発砲ス チロールトレイのボックス回収開始	
平成 13 (2001) 年 4 月		ペットボトルの分別収集開始 [20 円/袋]	家電リサイクル法施行による 家電 4 品目の保管運搬開始

年 月	沿 革	基山町	組 合
平成 13 (2001) 年 5 月		家庭用生ごみ処理機器購入費補助制度 開始	
平成 14 (2002) 年 4 月		役場・各区公民館による飲料用紙パッ クのボックス回収開始	
平成 15 (2003) 年 4 月		社会福祉協議会に食品用発泡スチロー ルトレイ及び飲料用紙パットの回収ボ ックス設置	
平成 20 (2008) 年 3 月	筑紫野・小郡・基山清掃施設 組合「クリーンヒル宝満」 完成		
平成 20 (2008) 年 4 月			直接搬入の処理手数料改定
平成 21 (2009) 年 8 月		役場西側に資源物回収ステーション設 置	
平成 23 (2011) 年 2 月		旧社会福祉協議会に資源物回収ステー ション設置	
平成 23 (2011) 年 5 月		環境省使用済小型家電回収のモデル事 業に参加	
平成 24 (2012) 年 4 月		使用済小型家電のボックス回収開始	
平成 25 (2013) 年 10 月			使用済小型家電のピックアップ 回収開始
平成 29 (2017) 年 3 月		「都市鉱山からつくる！みんなのメダ ルプロジェクト」参加	
平成 30 (2018) 年 4 月		事業系可燃物指定袋（大・特大）の販 売開始 [大 70 円/袋、特大 120 円/袋] 旧社会福祉協議会の資源物回収ステー ション撤去	
令和元 (2019) 年 12 月	「基山町環境基本条例」 制定（令和 2 年 4 月施行）		

第2節 ごみ処理の事業形態

ごみ処理の事業形態を図1及び表2に示します。本町から排出される一般廃棄物（ごみ）のうち町独自処理を除いたものについては、本町及び福岡県筑紫野市、小郡市の2市1町において設立された「筑紫野・小郡・基山清掃施設組合」（以下、「組合」という）の施設である「クリーンヒル宝満」で処理を行っています。

家庭ごみの収集・運搬については、町が事業主体となっています。事業系ごみの収集・運搬については、排出した事業者が事業主体となっています。

また、中間処理及び最終処分については、組合が事業主体となっていますが、クリーンヒル宝満では熔融処理を行った後、全量資源化が行われていることから、令和元（2019）年度現在、最終処分は行っていません。



図1 組合構成市町とクリーンヒル宝満の位置

表2 ごみ処理の事業主体（令和元（2019）年度）

区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
家庭系ごみ	町	組合	組合
事業系ごみ	事業者	組合	組合

第3節 ごみの分別区分及び出し方

ごみの区分及び出し方については、表3～表5のとおりです。

町内から発生するごみは、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「粗大ごみ」に区分しています。資源物としては、「空カン」、「空ビン」、「ペットボトル」、「新聞・雑誌類・ダンボール・古着」、「乾電池」、「食品用発泡スチロール白色トレイ」、「紙パック」、「天ぷら油」、「蛍光管」、「インクカートリッジ」を回収しています。また、「小型家電」は、町内2箇所に設置した回収箱による回収や、クリーンヒル宝満において燃えないごみからのピックアップ回収を行っています。

表3 ごみの区分（令和元（2019）年度時点）

区分	主な品目
燃えるごみ	生ごみ・貝がら、紙おむつ、板きれや剪定枝、ぬいぐるみ等の綿製品、CD等のプラスチック製品、カバン・くつ等の布・ゴム・革製品
燃えないごみ	陶器類、指定袋に入るアイロン・ラジカセ等の小さな電器製品、カイロ、ポット、やかん・鍋、ガラス製品、かさ、一斗缶、スプレー缶
粗大ごみ	自転車、じゅうたん・マットなど、布団・座布団、机・椅子など、ベット・ソファーなど、ストーブ・ファンヒーター等の暖房機器、ダンスなどの家具
家電4品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

表4 資源物の区分（令和元（2019）年度時点）

区分	主な品目
空カン	飲料缶、缶詰缶、菓子缶、ミルク缶、油缶などの缶類
空ビン	飲料ビン、化粧品ビン、薬ビン、こわれたビンなど
ペットボトル	PETマークがあるペットボトル、飲料用ペットボトル、調味料用ペットボトルなど
新聞・雑誌類・ダンボール・古着	新聞紙、チラシ、ダンボール、雑誌類、紙類、包装紙・ポスター、カレンダー、封筒、靴・菓子・贈答品等の紙箱、本・ノート、カタログなどの紙製品及び古着類
小型家電	電話機、ファクシミリ、携帯電話端末、ラジオ、デジタルカメラ、テープレコーダー、ICレコーダー、補聴器、ヘッドホン・イヤホン、ハードディスク、USBメモリ、携帯型ゲーム機、ゲームソフト、電子書籍端末、電卓、電子辞書、電気かみそり、電動歯ブラシなどの家庭用小型家電
乾電池、食品用発泡スチロール白色トレイ、紙パック、天ぷら油、蛍光管、インクカートリッジ	

表5 ごみ・資源物の出し方（令和元（2019）年度時点）

区分	排出場所	有料・無料	排出方法
燃えるごみ	収集ステーション	有料	指定袋
燃えないごみ	収集ステーション	有料	指定袋
粗大ごみ	戸別収集	有料	指定シール
空カン	収集ステーション	有料	指定袋
空ビン	収集ステーション	有料	指定袋
ペットボトル	収集ステーション	有料	指定袋
新聞・雑誌類・ダンボール・古着	収集ステーション 資源物回収ステーション	無料	ひもで縛る
乾電池	各区公民館 資源物回収ステーション	無料	回収箱
食品用発泡スチロール白色トレイ	各区公民館 資源物回収ステーション	無料	回収箱
紙パック	各区公民館 資源物回収ステーション	無料	回収箱
天ぷら油	資源物回収ステーション	無料	持込
蛍光管	資源物回収ステーション	無料	持込
インクカートリッジ	資源物回収ステーション	無料	持込
小型家電	基山町役場 基山町福祉交流館	無料	回収箱
	クリーンヒル宝満に搬入された、燃えないゴミの中から対象物をピックアップ回収	—	—

第4節 ごみ処理料金

1. ごみ処理手数料（収集）

家庭及び事業所から排出されるごみは、表 6 及び表 7 のとおり処理手数料を徴収しています。

表 6 家庭から排出されるごみの処理手数料（令和元（2019）年度現在）

品目	袋の色	容量	金額
燃えるごみ（大）	白	54 リットル	30 円/袋
燃えるごみ（小）	白	27 リットル	20 円/袋
空カン	ピンク	30 リットル	30 円/袋
空ビン	オレンジ	30 リットル	40 円/袋
ペットボトル	透明	30 リットル	20 円/袋
燃えないごみ	黄	30 リットル	40 円/袋
粗大ごみシール	専用シール	-	500 円/枚

資料：基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

表 7 事業所から排出されるごみの処理手数料（令和元（2019）年度現在）

品目	袋の色	容量	金額
燃えるごみ（大）	灰	54 リットル	70 円/袋
燃えるごみ（特大）	灰	99 リットル	120 円/袋

資料：基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

2. ごみ処理手数料（クリーンヒル宝満への直接搬入）

クリーンヒル宝満では、住民や事業者が自ら一般廃棄物を持ち込む直接搬入の受け入れを行っており、搬入重量当たりの処理手数料を設定しています。その料金体制は、表 8 のとおりです。

表 8 クリーンヒル宝満への直接搬入ごみの処理手数料（令和元（2019）年度時点）

区分	処理手数料	備考
家庭系一般廃棄物	10kg 当たり 150 円	10kg 未満は 10kg とする。
事業系一般廃棄物	10kg 当たり 150 円	

資料：筑紫野・小郡・基山清掃施設組合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例

第5節 生ごみ処理機器の助成

令和元年度時点における、生ごみ処理機器の購入補助の内容は、表 9 のとおりです。

表 9 生ごみ処理機器の購入補助（令和元（2019）年度時点）

	要綱・規程	補助内容
基山町	基山町生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱 (平成 13 年 3 月)	生ごみ処理機器の購入額の 2 分の 1 を補助 (上限 20,000 円)

第6節 ごみ処理体制

ごみ処理体制を表 10 に示します。

本町ではごみの排出抑制、収集運搬等を主に担当し、組合は、組合構成市町から排出された燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、空カン、空ビン等を受け入れ、溶融処理、破碎選別処理等の中間処理を行っています。

表 10 ごみ処理体制（本町及び組合）（令和元（2019）年度時点）

	担当部署	
基山町	まちづくり課	生活環境係 3人
組合	事務局	事務担当 6人 現場部門 委託

第7節 ごみ処理フロー

ごみ処理フローを図 2～図 4 に示します。燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、空カン、空ビン、乾電池、蛍光管に関しては、組合（クリーンヒル宝満）に搬出し処理を行っています。

1. 組合による処理

燃えるごみ及び可燃性粗大ごみは熱回収施設によりエネルギー回収を行うとともに、溶融物として発生するスラグ、メタル、飛灰については資源として利用しています。空カン等の資源物についてはリサイクルセンターにて選別・破碎・圧縮・梱包などの処理を行い再生資源として利用しています。可燃性・不燃性粗大ごみについてはリサイクルセンターにて可能な限り修理・再生を行い、再利用を図っています。乾電池や蛍光管については処理委託をしています。

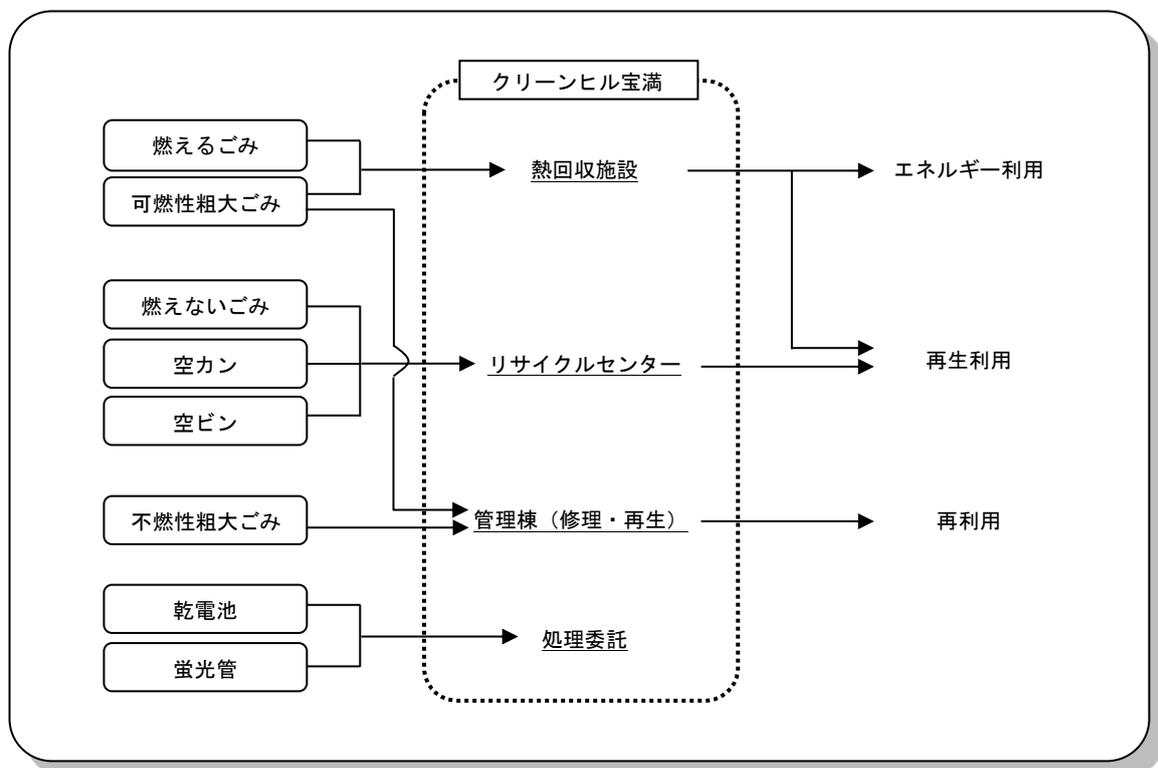


図 2 組合による処理

2. 町独自の処理

ペットボトル、新聞・雑誌類・ダンボール・古着、食品用発泡スチロール白色トレイ、紙パック、天ぷら油については、町独自で回収業者によって、直接資源化をしています。

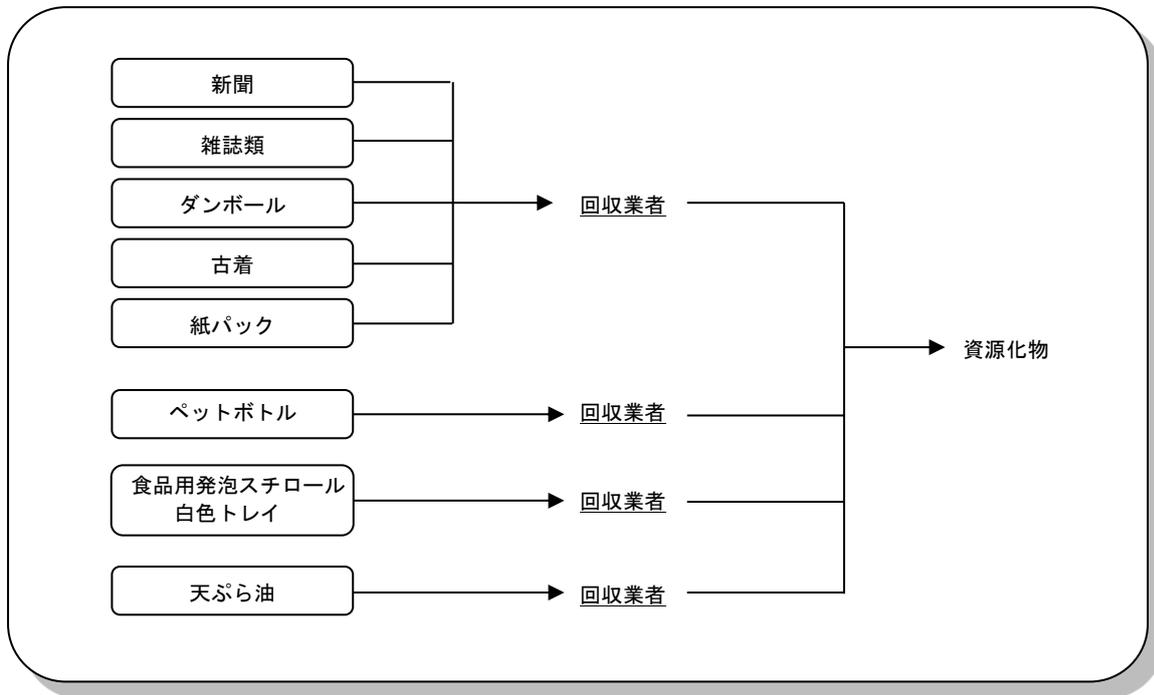


図3 町による処理

3. リサイクルを行う民間業者の処理

インクカートリッジ、小型家電についてはリサイクルを行う民間業者によって、回収され直接資源化をしています。

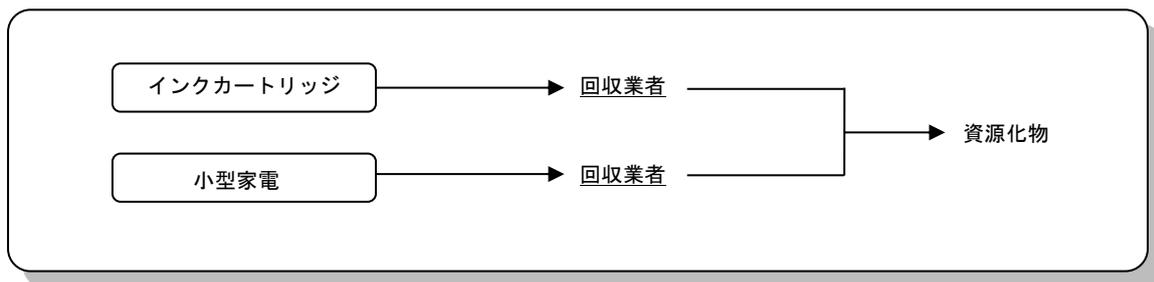


図4 リサイクルを行う民間業者による処理

第8節 計画収集人口及びごみ排出量

1. 計画収集人口

計画収集人口は、表 11 及び図 5 のとおりです。

計画収集人口は概ね微減傾向で推移しており、平成 30（2018）年度は 17,390 人となっています。

表 11 計画収集人口の推移

年度	計画収集人口（人）	増減数（人）
平成 25 年度 (2013 年度)	17,593	32
平成 26 年度 (2014 年度)	17,449	-144
平成 27 年度 (2015 年度)	17,345	-104
平成 28 年度 (2016 年度)	17,360	15
平成 29 年度 (2017 年度)	17,314	-46
平成 30 年度 (2018 年度)	17,390	76

出典：基山町 行政区別人口統計表（2019 年 3 月末現在）より

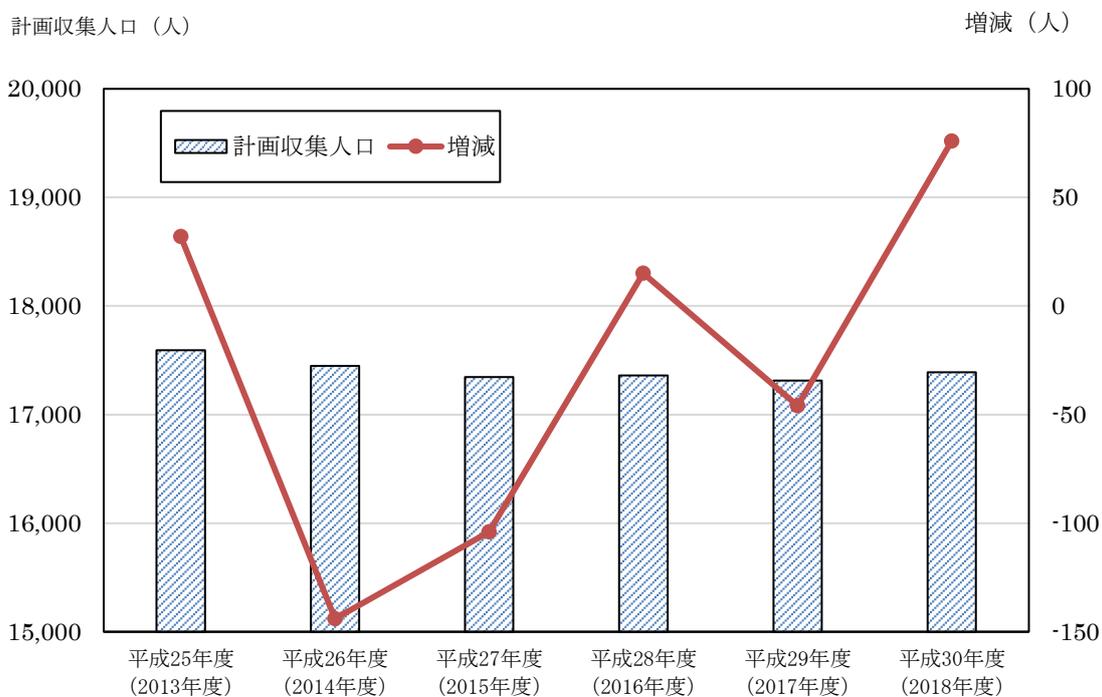


図 5 計画収集人口の推移

2. 計画収集世帯数

計画収集世帯数は、表 12 及び図 6 のとおりです。

計画収集世帯数は増加傾向となっており、平成 30（2018）年度で 6,889 世帯となっており、今後も増加傾向が継続するとみられます。

表 12 計画収集世帯数

年度	計画収集世帯数（世帯）	増減数（世帯）
平成 25 年度 (2013 年度)	6,452	102
平成 26 年度 (2014 年度)	6,477	25
平成 27 年度 (2015 年度)	6,536	59
平成 28 年度 (2016 年度)	6,656	120
平成 29 年度 (2017 年度)	6,763	107
平成 30 年度 (2018 年度)	6,889	126

出典：基山町 行政区別人口統計表（2019 年 3 月末現在）より

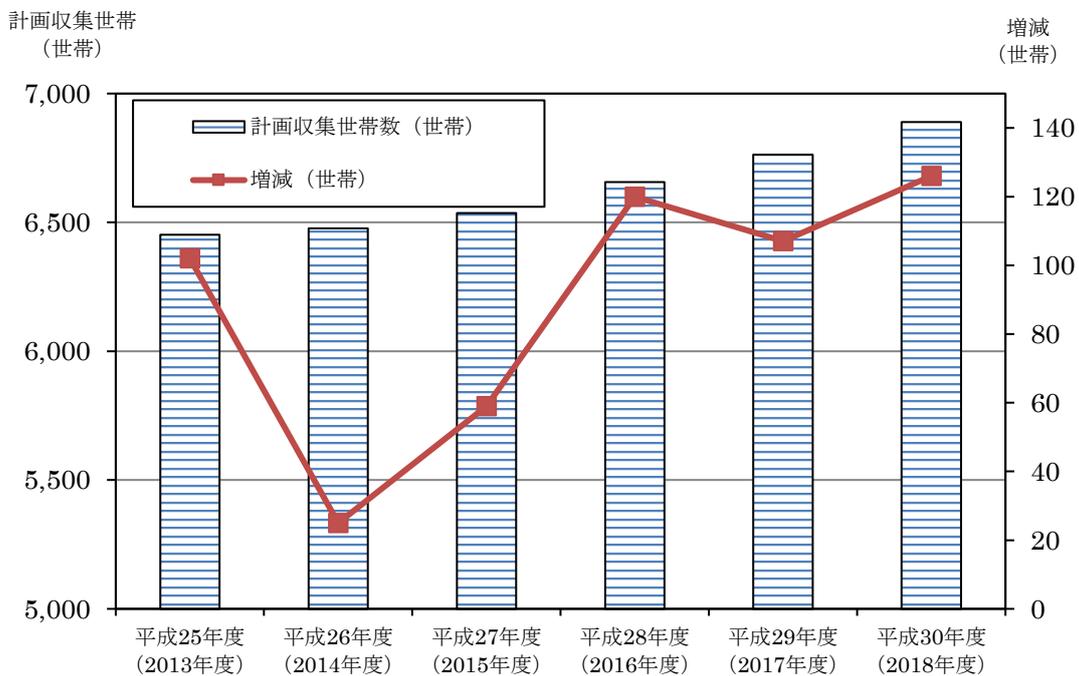


図 6 計画収集世帯数の推移

3. ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の実績

ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は表13及び図7～図9のとおりです。平成30(2019)年度は事業系ごみ袋の導入、及び食肉産業等の事業者が増えたため、ごみ総排出量が増加しています。

表13 ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移

項目	単位	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	
人口	人	17,593	17,449	17,345	17,360	17,314	17,390	
世帯数	世帯	6,452	6,477	6,536	6,656	6,763	6,889	
家庭系ごみ	収集	t/年	3,740.05	3,668.84	3,679.73	3,555.70	3,484.73	3,374.38
	直接搬入	t/年	253.60	249.93	271.21	270.55	260.77	298.61
事業系ごみ	収集	t/年	1,208.82	1,190.49	1,126.79	1,159.63	1,108.99	1,275.39
	直接搬入	t/年	233.57	331.20	391.27	378.72	377.00	406.28
家庭系資源物	収集	t/年	923.85	885.17	849.45	803.87	775.61	740.42
	直接搬入	t/年	1.85	1.50	1.34	0.92	1.29	1.11
事業系資源物	収集	t/年	0.37	0.00	0.00	3.02	0.00	0.00
	直接搬入	t/年	4.95	4.62	4.46	4.26	4.76	4.71
ごみ排出量(家庭系ごみ)	t/年	4,919.35	4,805.44	4,801.73	4,631.04	4,522.40	4,414.52	
ごみ排出量(資源物を除いた家庭系ごみ)	t/年	3,993.65	3,918.77	3,950.94	3,826.25	3,745.50	3,672.99	
ごみ総排出量	t/年	6,367.06	6,331.75	6,324.25	6,176.67	6,013.15	6,100.90	
1人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	g/人・日	766.08	754.52	756.38	730.86	715.61	695.49	
1人1日当たりのごみ排出量(資源物を除いた家庭系ごみ)	g/人・日	621.92	615.30	622.36	603.85	592.68	578.66	
1人1日当たりのごみ総排出量	g/人・日	991.53	994.17	996.21	974.79	951.50	961.17	

1) 家庭系ごみ排出量

家庭系ごみの排出量については、平成 25（2013）年度以降、減少傾向が続き、平成 30（2018）年度は約 4,400t となっています。また、1 人 1 日当たりのごみ総排出量も概ね減少傾向で推移しており、平成 30（2018）年度は約 695g/人・日となっています。また、資源物を除いた家庭系ごみの排出量も、概ね減少傾向にあり、平成 30（2018）年度は約 579g/人・日となっています。

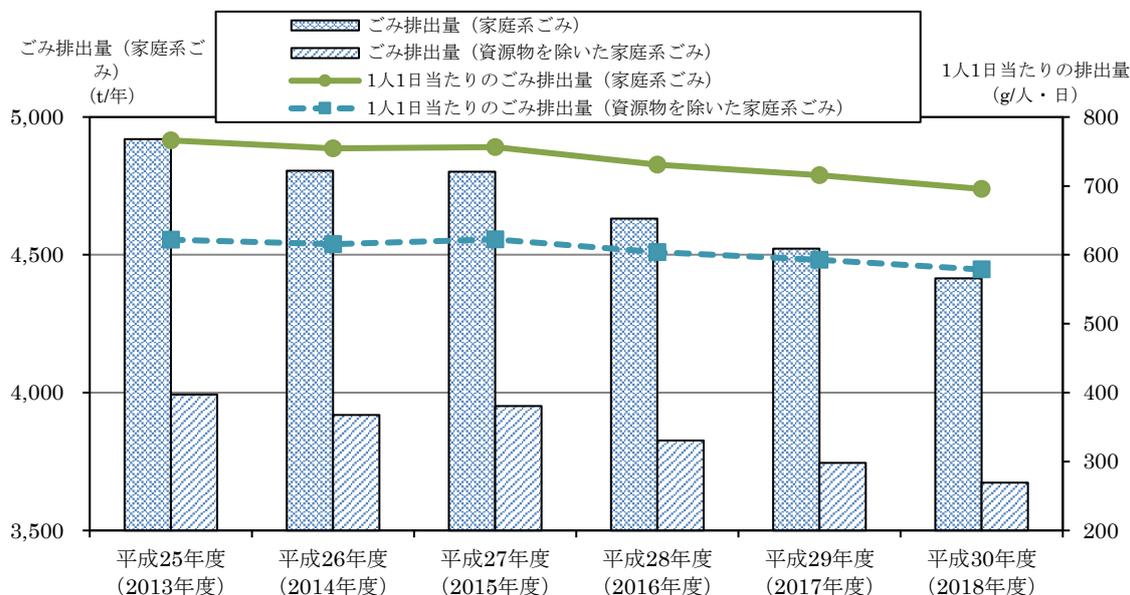


図 7 家庭系ごみ排出量の推移

2) ごみ総排出量

ごみ総排出量については、平成 25（2013）年度以降、減少傾向となっていました。平成 30（2018）年度は若干増加し、約 6,100t となっています。また、1 人 1 日当たりのごみ総排出量も同様に概ね減少傾向で推移しており、平成 30（2018）年度は、約 961g/人・日となっています。

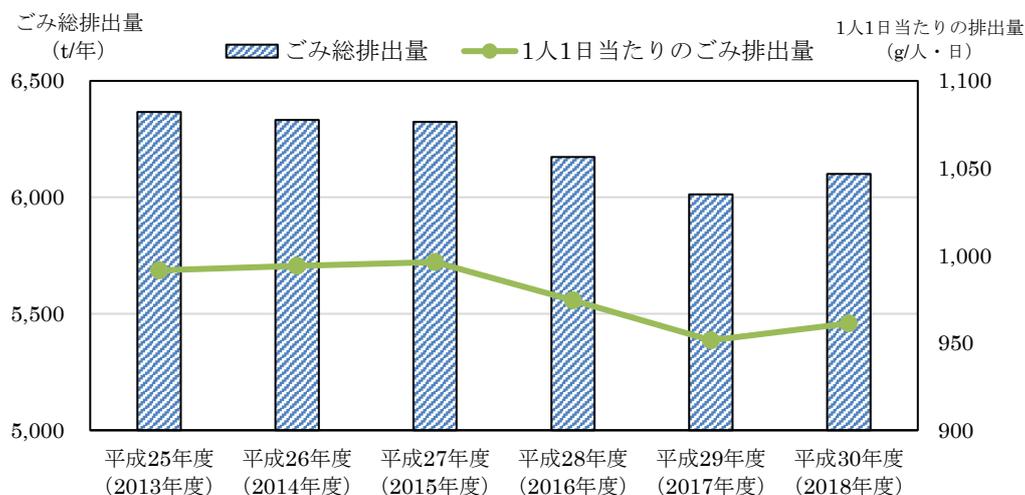


図 8 ごみ総排出量の推移

3) ごみ発生元の内訳

ごみ発生元のうち、家庭系・事業系、ごみ・資源物の量は図9のとおりです。ごみ発生元の内訳は、総排出量の約3分の2が家庭系ごみで、次いで事業系ごみ、家庭系資源物となっています。事業系資源物の発生量はわずかとなっていますが、これは、事業系資源物の大部分が施設へ搬入されず、独自のルートで処理を行っていることによるものと推察されます。

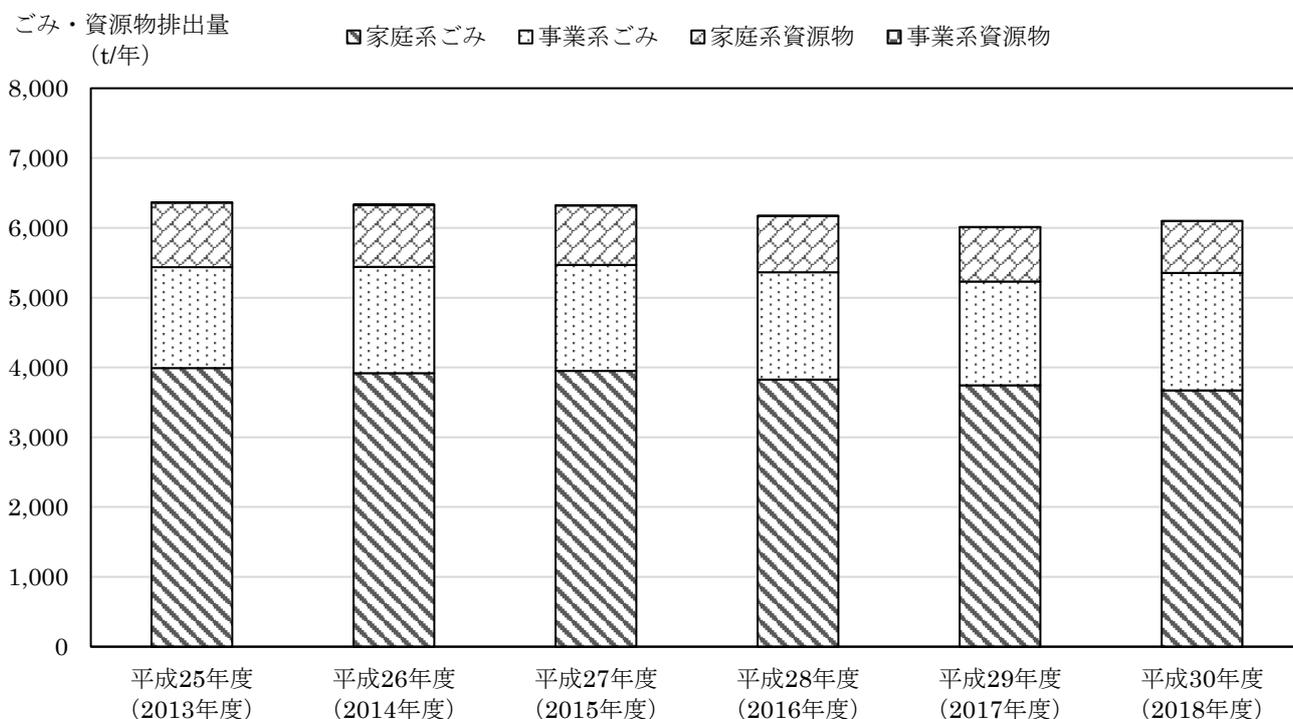


図9 ごみ発生元の内訳の推移

第9節 収集・運搬の状況

ごみ等の収集・運搬の状況について、収集方法及び収集頻度は表 14、収集運搬業者は表 15 のとおりです。また、ごみ収集地域区分は表 16 のとおりです。

表 14 収集方法及び収集頻度（令和元（2019）年度時点）

区分		収集方法	運搬・収集	収集頻度
燃えるごみ		ステーション方式	委託	週 2 回
燃えないごみ		ステーション方式	委託	月 2 回
粗大ごみ		戸別収集	委託	月 1 回
資源物	空カン	ステーション方式	委託	月 2 回
	空ビン	ステーション方式	委託	月 2 回
	ペットボトル	ステーション方式	委託	月 2 回
	新聞・雑誌類・ダンボール・古着	ステーション方式 拠点回収（資源物回収ステーション）	委託	月 2 回 随時
	乾電池	拠点回収（各区公民館及び資源物回収ステーション）	委託	随時
	食品用発泡スチロールトレイ	拠点回収（各区公民館及び資源物回収ステーション）	委託	週 2 回
	紙パック	拠点回収（各区公民館及び資源物回収ステーション）	委託	週 2 回
	天ぷら油	拠点回収（資源物回収ステーション）	—	随時
	蛍光灯	拠点回収（資源物回収ステーション）	直営	随時
インクカートリッジ	拠点回収（資源物回収ステーション）	直営	随時	
小型家電	拠点回収（基山町役場及び基山町福祉交流館） クリーンヒル宝満に搬入された、燃えないゴミからピックアップ回収	委託	随時	

表 15 収集運搬体制（令和元（2019）年度時点）

収集運搬業者	従業員数（人）	車両台数（台）	積載量計（kg）
(有)基山公栄社	34	8	20,350
(有)ウラカワ	6	2	4,800
(株)寺松物流	6	2	5,850
(有)クリーンアンドグリーンカンパニー	3	1	2,400
(有)鳥栖環境開発総合センター	3	6	12,300
(有)開成商事	3	3	8,000
(株)エコクリーン	5	3	5,000
(株)新興エコ	5	2	4,800

表 16 収集地域区分（令和元（2019）年度時点）

区分	収集地区	備考
A 地区 （国道 3 号線西側）	1 区、2 区、3 区、4 区、6 区、9 区、 11 区、12 区（7 区の一部）	※ 3 区、6 区の一部地域 を除く
B 地区 （国道 3 号線東側、けや き台）	5 区、7 区、8 区、10 区、13 区、 14 区、15 区、16 区、17 区（3 区、6 区の一部）	※ 7 区一部地域を除く

第10節 中間処理の状況

1. 中間処理施設の概要

第7節のごみ処理フローで示したとおり、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、空カン、空ビン、乾電池、蛍光灯は、クリーンヒル宝満の中間処理施設である熱回収施設もしくはリサイクルセンターで処理を行っています。それぞれの施設の概要を、表 17 及び表 18 に示します。

表 17 中間処理施設の概要（熱回収施設）

名称	クリーンヒル宝満
所管	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
処理能力	250t/日（125t/24h×2 炉）
建設年月日	着工：平成 18 年 2 月 7 日 竣工：平成 20 年 3 月 14 日
設計施工	JFE エンジニアリング株式会社
炉形式	シャフト式ガス化熔融炉
受入供給施設	ピット&クレーン

表 18 中間処理施設の概要（リサイクルセンター）

名称	クリーンヒル宝満
所管	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
所在地	福岡県筑紫野市大字原田 1389 番地
処理能力	44t/5h 不燃物、不燃性粗大ごみ 32t/日 缶類 4t/日 瓶類 7t/日 ペットボトル 1t/日
建設年月日	着工：平成 18 年 2 月 25 日 竣工：平成 20 年 3 月 14 日
設計施工	極東開発工業株式会社

2. 熱回収施設

1) 溶融処理量

熱回収施設では、施設が供用を開始した平成 20（2008）年度より、燃えるごみ等の溶融処理を行っています。表 19 及び図 10 に、平成 25（2013）年度以降の溶融処理量を示します。

表 19 溶融処理量の推移（基山町分）

単位：t/年

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
溶融処理量	5,309.00	5,325.19	5,348.34	5,271.09	5,099.67	5,071.74

備考：溶融処理量は、リサイクル残渣（リサイクルセンターからの選別残渣(主に瓶屑、陶器屑等、可燃性粗大ごみ)を含んだ数値です。

溶融処理量 (t/年)

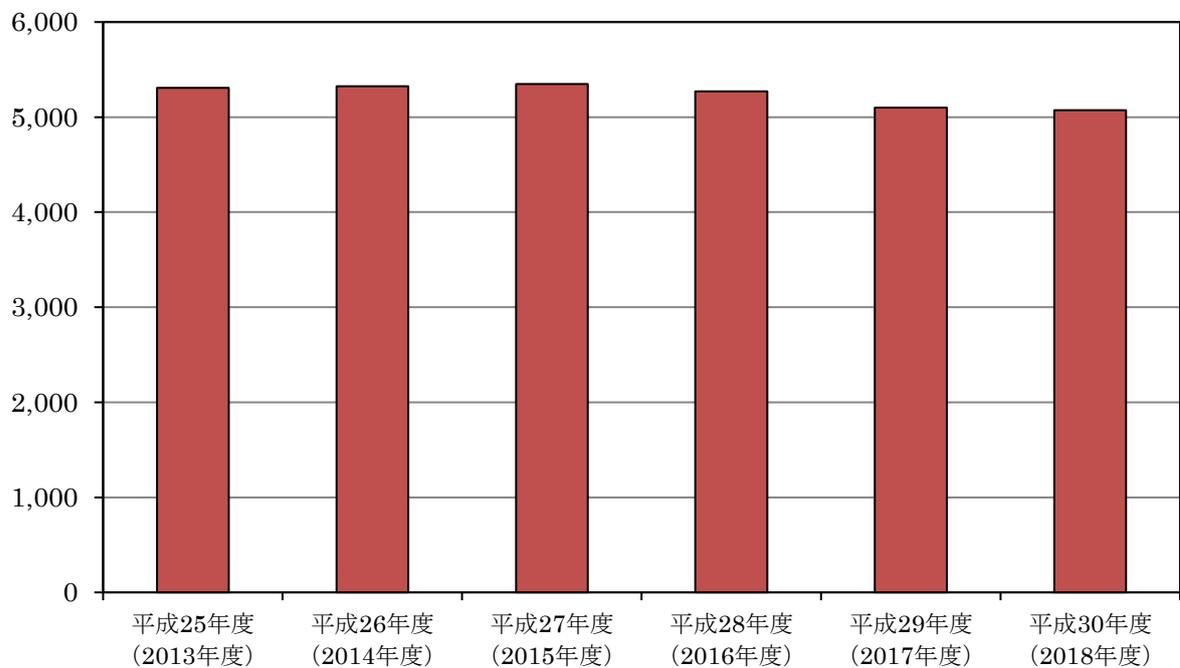


図 10 溶融処理量の推移（基山町分）

2) 燃えるごみの性状

燃えるごみの内訳及びその性状を表 20 及び図 11 に示します。種類組成を見ると、燃えるごみの内訳として、おおよそ 50%が紙・布類となっており、次いでビニール・ゴム・合成樹脂・皮革類となっています。年度ごとに比較すると、多少のばらつきはありますが、顕著な変動はありません。

理化学的性状を見ると、可燃分が水分より若干高い割合となっており、灰分が 1 割弱となっています。

表 20 燃えるごみの性状の推移

		単位	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
種類組成 (乾物基準)	紙・布類	%	60.3	58.5	57.0	55.1	57.7	51.3
	木・竹・わら類	%	8.6	10.2	13.1	9.7	9.2	12.2
	ビニール・ゴム・ 合成樹脂・皮革類	%	19.7	20.4	17.6	21.2	17.4	16.3
	塵芥類	%	5.8	4.2	5.5	5.7	8.2	13.3
	不燃物類	%	3.9	4.1	3.9	3.6	3.1	2.0
	その他	%	1.7	2.6	2.9	4.7	4.4	4.9
理化学的性状	水分	%	39.9	39.4	41.3	43.9	31.7	37.3
	可燃分	%	52.4	52.7	51.4	48.0	59.7	55.5
	灰分	%	7.7	7.9	7.3	8.1	8.6	7.2
	低位発熱量	kcal/kg	8,747	8,423	9,150	8,307	10,137	10,565

資料：組合による分析値

燃えるごみの内訳
(%)

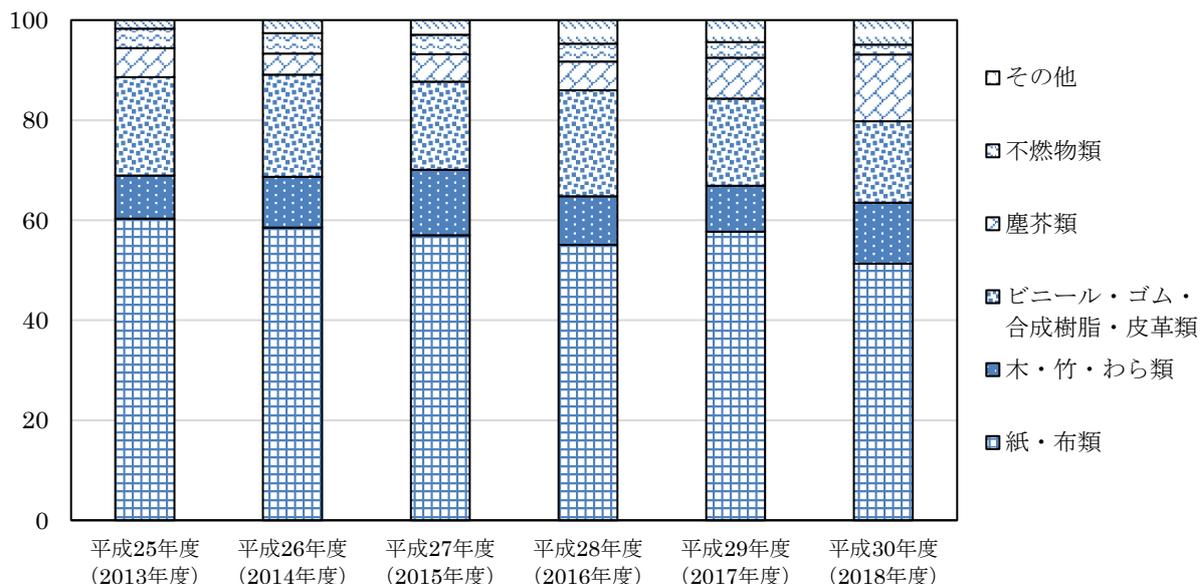


図 11 燃えるごみの性状の推移 (乾物基準、組合分)

3) 溶融資源化量

それぞれの溶融資源化量を表 21 及び図 12 に示します。熱回収施設では、溶融処理によってスラグ、メタル、飛灰が発生します。これらのうちスラグ、メタルについては建設資材などの再生資源として利用されています。また、飛灰は平成 23（2011）年度以降、山元還元により資源化されています。資源化量は溶融処理量と相関があり、比較的安定した量で推移しています。

表 21 溶融資源化量の推移（基山町分）

単位：t/年

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
スラグ	554.53	554.85	614.02	584.84	476.20	544.02
メタル	44.71	43.39	46.56	48.84	47.20	52.31
飛灰	112.06	113.89	114.18	111.10	118.87	112.23
計	711.30	712.13	774.76	744.78	642.27	708.56

溶融資源化量（t/年）

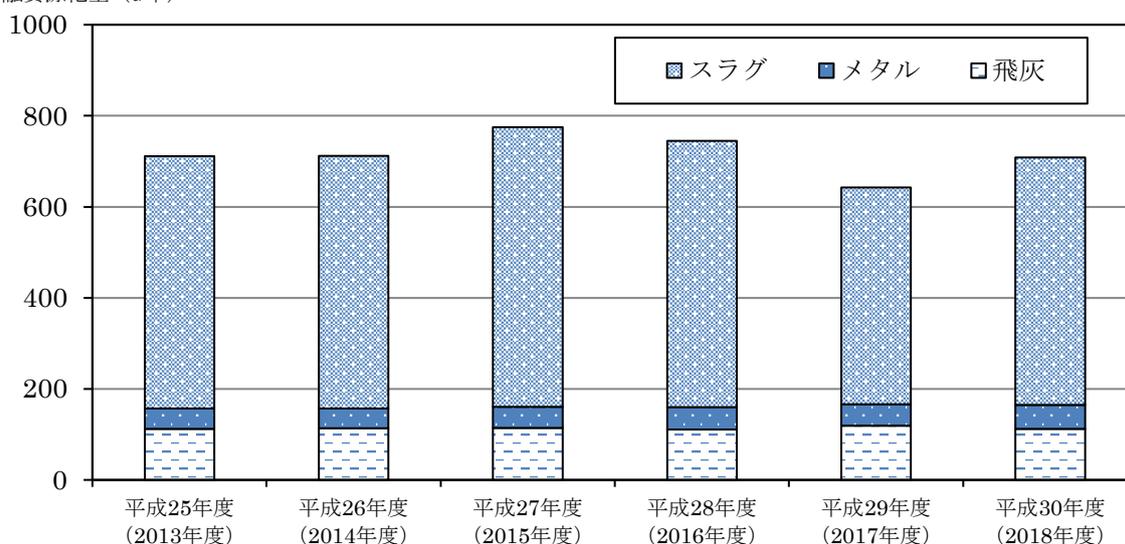
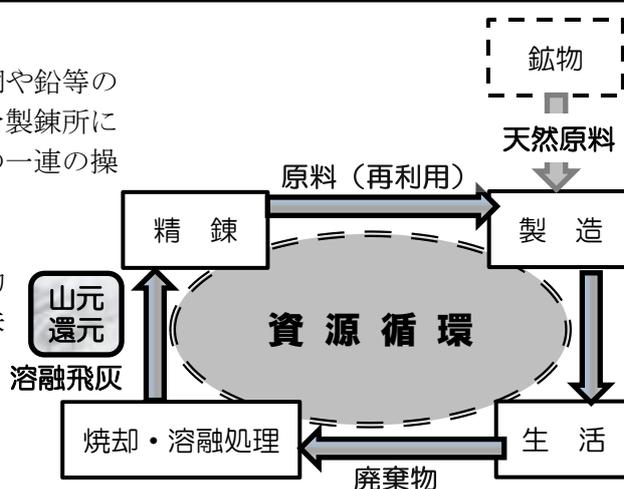


図 12 溶融資源化量の推移（基山町分）

山元還元とは

熱回収施設によって処理された飛灰中には、銅や鉛等の非鉄金属が多く含まれています。この溶融飛灰を製錬所にて還元・回収し、再び資源として再利用するまでの一連の操作を「山元還元」といいます。

非鉄製錬所は、元々、金属鉱山の付属設備で、業界では「山」と呼ばれていたことから、廃棄物を製錬所（「山」）に戻して原料化するという意味から、「山元還元」という用語が発生しました。



3. リサイクルセンター

1) 中間処理資源化量（有価物量）

リサイクルセンターでは、燃えないごみ、不燃性粗大ごみ、空カン、空ビン等を選別、破碎等により再生資源として利用できるよう処理しています。それぞれの有価物量を表 22 及び図 13 に示します。鉄類とアルミ類、その他金属は、平成 25（2013）年度以降増加傾向にありますが、カレットは、減少傾向となっています。全体としてみると、有価物量は、微増傾向で推移しています。

表 22 有価物量の推移（基山町分）

単位：t/年

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
鉄類	81.96	81.10	86.83	96.55	94.11	104.66
アルミ類	19.09	20.57	22.20	22.48	24.02	25.18
その他金属	3.97	6.56	7.69	8.91	8.94	10.86
カレット	78.13	72.54	67.95	68.31	61.31	60.31
計	183.15	180.77	184.67	196.25	188.38	201.01

※カレット：ガラス屑

有価物量（t/年）

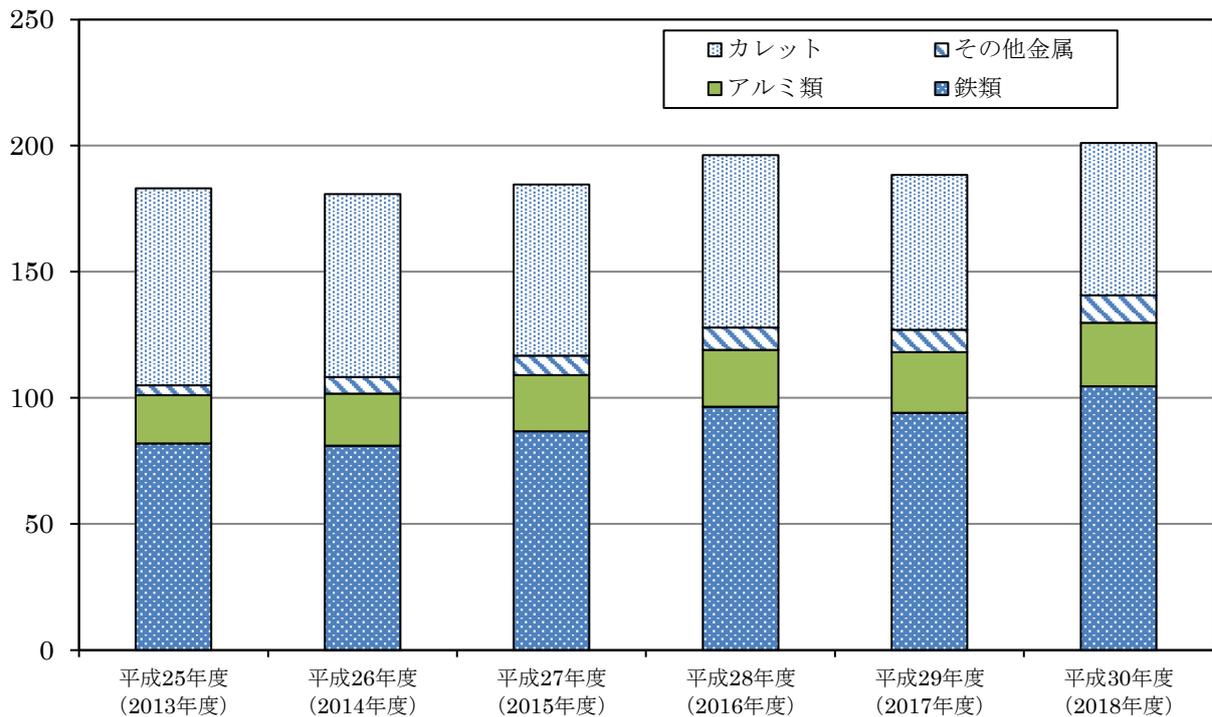


図 13 有価物量の推移（基山町分）

2) 直接資源化量

収集された乾電池や直接搬入された下記の資源物については、組合で選別後、民間業者にて資源化されています。それぞれの資源化量を表 23 及び図 14 に示します。リサイクル量は、平成 27（2015）年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、平成 28（2017）年度に大きく減少しています。その要因として、全体の 3 分の 1 を占めていた紙類の排出量が減少したことに加え、巨木や処理困難物の排出量が減少したことが挙げられます。

表 23 直接資源化量の推移（基山町分）

単位：t/年

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
紙類	11.50	10.56	10.02	8.71	7.35	6.98
布類	6.50	5.84	5.95	5.29	5.09	4.82
巨木	7.15	5.87	2.27	1.62	2.05	1.62
バッテリー	0.21	0.25	—	—	—	—
チップ	—	—	1.47	2.31	0.00	0.00
タイヤ	0.63	0.72	0.65	0.86	0.80	0.74
乾電池	5.22	5.40	4.88	5.32	5.26	5.49
蛍光管	1.08	1.34	1.31	1.27	0.86	0.61
処理困難物	7.32	9.21	13.08	3.39	3.17	6.79
計	39.61	39.19	39.63	28.77	24.58	27.05

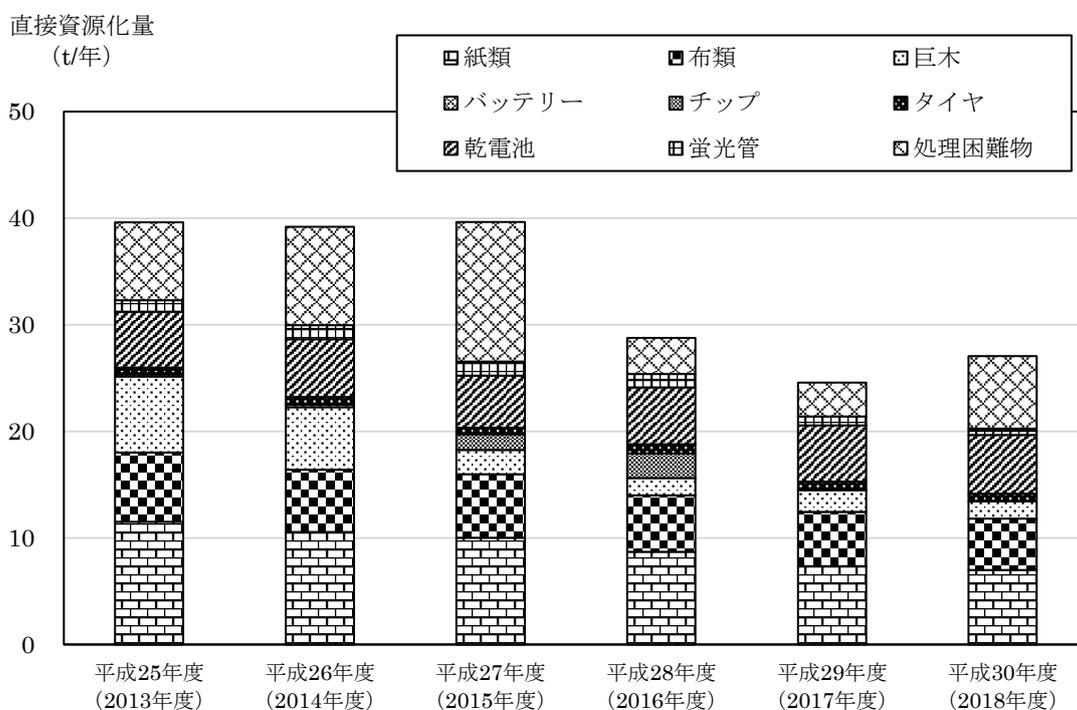


図 14 直接資源化量の推移（基山町分）

4. 町による独自処理（直接資源化）

ペットボトル、新聞・雑誌類・ダンボール・古着、発泡スチロールトレイ、紙パック、天ぷら油については、組合のリサイクルセンターへ搬入せず、町独自で民間業者に委託して資源化を行っています。それぞれの資源化量を表 24 及び図 15 に示します。また、表 25 にリサイクル回収売払金の推移を示します。

表 24 直接資源化量の推移（町独自処理）

単位：t/年

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
ペットボトル	29.89	31.87	28.11	29.08	28.56	30.60
新聞	236.07	211.75	189.49	162.06	141.12	158.97
雑誌類	335.48	324.37	306.57	287.03	282.59	245.57
ダンボール	87.12	91.94	96.98	99.84	104.06	98.01
古着	40.48	39.40	43.72	42.93	45.80	37.00
発泡スチロールトレイ	1.06	0.55	1.02	0.62	0.50	0.70
紙パック	0.86	0.85	0.56	0.90	1.24	0.70
天ぷら油	1.70	1.55	1.45	2.07	2.27	1.60
小型家電	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
計	732.66	702.28	667.90	624.53	606.14	573.16

※小型家電の資源量は、各年度 10kg 未満であるため数値化できていない。平成 30 年度は都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトにより、収集が促進され 14kg の小型家電を集めることができた。

資源化量
(t/年)

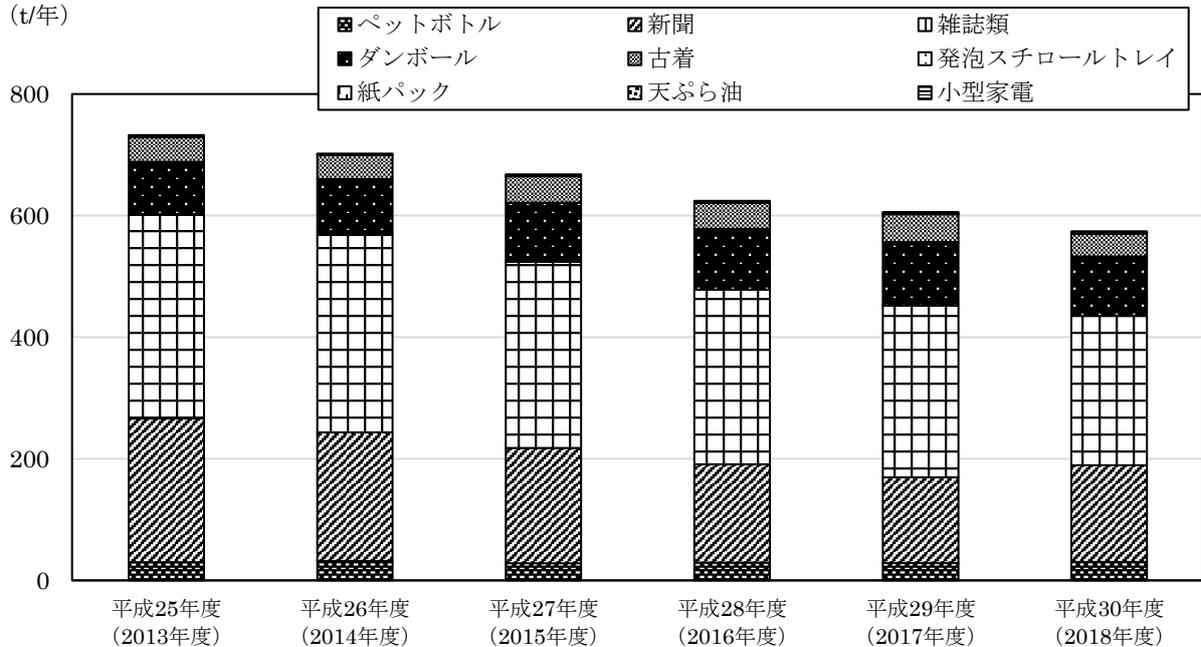


図 15 直接資源化量（町独自処理）の推移

表 25 リサイクル回収売払金の推移

単位：円

項目	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
リサイクル回収売払金	2,576,459	5,036,776	4,051,892	3,808,049	4,812,024	4,519,170

第11節 リサイクルの状況

本計画におけるリサイクル率は、熱回収施設における溶融資源化量とリサイクルセンターにおける中間処理資源化量・直接資源化量、さらに町で独自処理している直接資源化量の合計を、ごみ総排出量にて除した数字で示しています。

$$\text{リサイクル率} = (\text{溶融資源化量} + \text{中間処理資源化量} + \text{直接資源化量 (組合+町)}) / \text{ごみ総排出量}$$

リサイクル率の推移を表 26 及び図 16 に示します。リサイクル率は、平成 27 (2015) 年度まではほぼ横ばいで推移していましたが、近年は若干の減少傾向となっています。

表 26 リサイクル率の推移

項目	単位	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	
ごみ総排出量①	t/年	6,367.06	6,331.75	6,324.25	6,176.67	6,013.15	6,100.90	
組合処理	溶融資源化量②	t/年	711.30	712.13	774.76	744.78	642.27	708.56
	中間処理資源化量③	t/年	183.15	180.77	184.67	196.25	188.38	201.01
	直接資源化量④	t/年	39.61	39.19	39.63	28.77	24.58	27.05
基山町独自処理	直接資源化量⑤	t/年	732.66	702.28	667.90	624.53	606.14	573.16
資源化量 (②を含まない) 計⑥ (③+④+⑤)	t/年	955.42	922.24	892.20	849.55	819.10	801.22	
リサイクル率 (②を含まない) (⑥/①×100)	%	15.0	14.6	14.1	13.8	13.6	13.1	
資源化量 (②を含む) 計⑦ (②+③+④+⑤)	t/年	1,666.72	1,634.37	1,666.96	1,594.33	1,461.37	1,509.78	
リサイクル率 (②を含む) (⑦/①×100)	%	26.2	25.8	26.4	25.8	24.3	24.8	

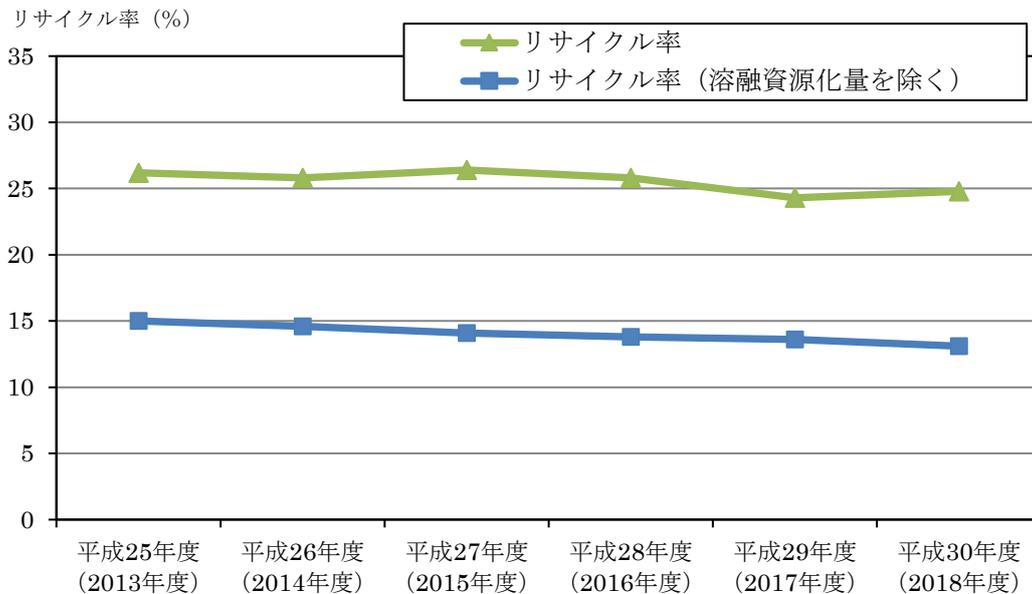


図 16 リサイクル率の推移

第12節 最終処分の状況

溶融処理や飛灰の山元還元、不燃ごみの資源化などによる最終処分量の削減の取組により、クリーンヒル宝満の熱回収施設稼働以降は、最終処分量”ゼロ”を維持しています。

第13節 ごみ処理事業費

ごみ処理事業費は、表 27～表 28 及び図 17～図 18 のとおりで、平成 30 (2018) 年度のごみ処理事業費は約 3.7 億円となっています。また、その 90%以上が広域ごみ処理施設運営費負担金と塵芥不燃物収集運搬業務委託料で占められています。

計画収集人口当たりのごみ処理費用は、概ね 20,000 円/人前後と横ばいで推移していますが、ごみ 1t 当たりのごみ処理費用は、近年はやや増加傾向にあります。

表 27 ごみ処理事業費の推移

単位：円

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
発泡スチロールトレイ 及び紙パック回収委託料	418,752	430,721	446,584	450,878	446,584	446,584
発泡スチロールトレイ 運送料	36,000	18,000	36,000	18,000	18,000	36,000
消耗品費 (ごみ袋代)	6,679,313	7,972,819	8,668,487	6,677,338	6,965,514	11,930,058
塵芥不燃物収集 運搬業務委託料	91,801,500	101,172,456	102,463,704	106,945,920	109,967,760	112,789,908
ごみ収集袋管理委託料	1,357,200	1,467,600	1,497,600	1,612,800	1,593,600	1,776,000
ごみ収集袋販売委託料	4,678,875	4,569,750	4,436,175	4,523,325	4,846,200	5,931,825
広域ごみ処理施設 運営費負担金	231,354,000	215,696,000	223,990,000	230,296,000	225,273,000	234,956,000
計	336,325,640	331,327,346	341,538,550	350,524,261	349,110,658	367,866,375

ごみ処理事業費
(千円)

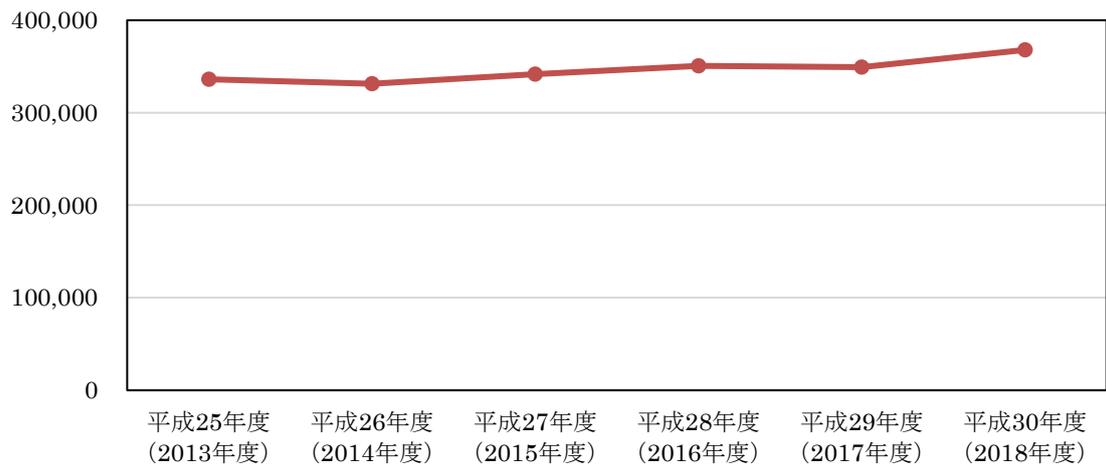


図 17 ごみ処理事業費

表 28 計画収集人口当たり、ごみ 1t 当たりのごみ処理費用

	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)
ごみ処理事業費 (円)	336,325,640	331,327,346	341,538,550	350,524,261	349,110,658	367,866,375
人口 (人)	17,593	17,449	17,345	17,360	17,314	17,390
計画収集人口当たりの 処理経費 (円/人)	19,117	18,988	19,691	20,191	20,163	21,154
ごみ総排出量 (t/年)	6,367.06	6,331.75	6,324.25	6,176.67	6,013.15	6,100.90
ごみ 1t 当たりの 処理経費 (円/t)	52,823	52,328	54,005	56,750	58,058	60,297

処理経費 (円)

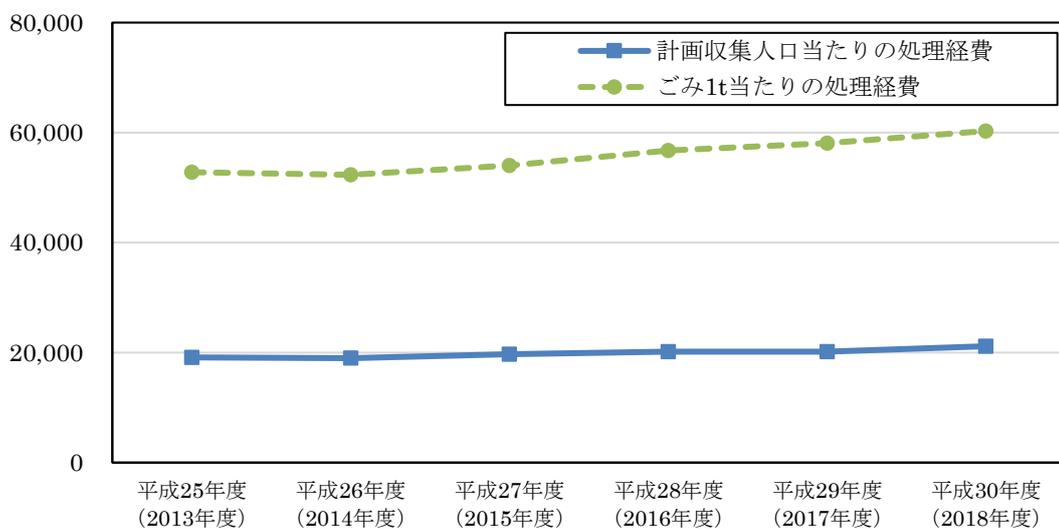


図 18 計画収集人口当たり、ごみ 1t 当たりのごみ処理費用